

【市報さいたま掲載依頼原稿の提出締切変更について】

令和6年7月11日

日頃より、本市のスポーツ・レクリエーションの普及・発展にご尽力いただき、ありがとうございます。
市報さいたま（令和6年10月号～令和7年5月号）について、スポーツ振興課から市報発行を担当している広報課への提出締切が早まる都合上、掲載希望原稿の提出締切を以下のとおり変更させていただきます。

【変更前】

掲載希望月の3ヶ月前の20日

【変更後】

令和6年10月号：令和6年7月20日(土) ※変更なし
令和6年11月号：令和6年8月13日(火)
令和6年12月号：令和6年9月13日(金)
令和7年1月号：令和6年10月11日(金)
令和7年2月号：令和6年11月8日(金)
令和7年3月号：令和6年12月6日(金)
令和7年4月号：令和7年1月14日(火)
令和7年5月号：令和7年2月13日(木)

※令和7年6月号以降の提出締切については、広報課への提出期限が示されていないため、現時点では「掲載希望月の3ヶ月前の20日（※変更前と同様）」としますが、変更する場合には改めてご連絡させていただきます。

※提出締切以降の原稿提出は、お断りさせていただく場合がありますのでご注意ください。

※提出先については、スポーツ振興課から変更はありません。

ご理解の程よろしくお願いたします。